



資産運用会社がESGに注目する理由 ～ESGは今や資産運用業務に必須の「ライセンス」に～

ESG統合による 経済的利益の獲得

運用の意思決定プロセスにESG要因を統合することにより、パフォーマンス改善およびリスク低減効果があることが強く示唆されている

人口動態および ESG選好の変化

社会や経済におけるミレニアルズ*の存在感が高まっていくが、この世代はサステナビリティに対して、より高い意識を持っている

* 1980年頃から2000年頃に生まれた世代。米国では最大規模の世代。

パフォーマンス の改善

投資家意識



E (環境)

自然環境やシステムの質や機能に関する問題



S (社会)

権利や良い生活、人々や社会にとっての利益に関する問題



G (ガバナンス)

企業やその他投資対象先のガバナンスに関する問題

アセットオーナーの 期待の高まり

国連PRI署名機関数は3,000を超え、署名機関の資産合計は100兆米ドル超*

* 2020年12月末時点：
103.4兆米ドル（約10,702兆円）

受託者責任 (フィデューシャリー、 スチュワードシップ)

世界的に規制上の要件やスチュワードシップ・コードが増加している
(ESGに関する投資家としての義務を明確化)

ESGに注目するには様々な理由があるんだワン！



政策・規制 対応

サステナビリティ、気候変動の 課題解決に向けた資金の流れ

パリ協定や、国連SDGsの17の目標が、投資家にとっての新たな運用の枠組を構成している

ESGおよび二酸化炭素に 関する規制とディスクロージャー

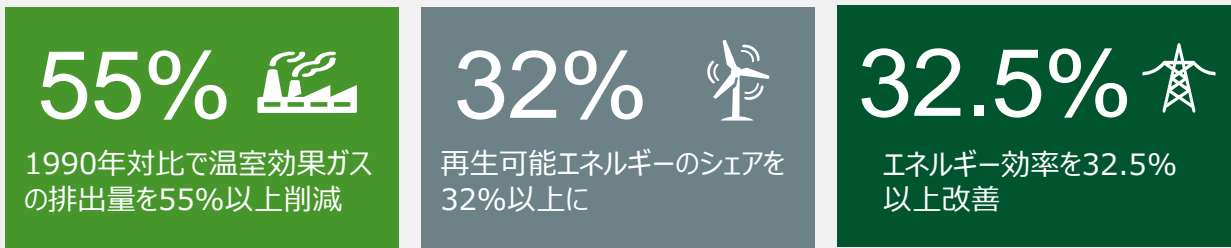
ESGに関連する規制はここ数年で急増しており、強制力を伴う法制の要求水準も高まりつつある



ESGが投資リターンにマイナス影響を与えるとの長年の通説が、様々な実証結果により覆されつつあります。今日では、世界の投資家はESGが「リスク・リターン」の観点からも機能することを理解しつつあります。

ESG投資が必要とされる背景 ～サステナブルな世界を創り上げるために必要な「資金の調達手段」～

EUはパリ協定へのコミットメントを履行するため **2030年** を
ターゲットとした野心的目標を設定



エネルギーおよび気候変動対応の目標	達成には、今後10年にわたり 年間1,750億～2,900億ユーロ （約22.2兆～36.8兆円*）の追加資金が必要
グリーン投資	金融セクターには100兆ユーロ（約12,695兆円*）以上の資金があり、グリーン投資の非常に大きな潜在力
課題解決に参加	金融セクターは、課題解決の取り組みに参加する必要 があり、EUのサステナビリティ目標達成の上で重要な役割を担う立場



目標達成のためには多くの資金が必要なのね！



資金の流れを

サステナブルへ

持続可能な社会を実現するための金融 = サステナブル・ファイナンスなんだワン！



持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため
2030年を年限とする**17**の国際目標（国連SDGs）



- 2030年のSDGs達成に必要な投資は世界で**年間5兆～7兆米ドル**（約673兆～1,035兆円*）**程度**とされる
 - しかし、現状の投資額は特に開発途上国で必要投資額に達しておらず、その**ギャップは年間2兆～3兆米ドル**
 - 民間投資の役割への期待は大きく、**PRI/UNEP/UNGC等の団体・機関が、SDGs達成における投資家の役割を重視**
- SDGsの達成により、労働生産性の向上や環境負荷低減等を通じ、2030年まで**年間12兆米ドル**（約1,346兆円*）の**新たな市場機会**が生まれると予想

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会